

第3節 アジアを中心とした新興国との連携

I 概要

金融庁は、国際的な政策推進力を高めるべく、アジア・ハイレベル金融規制当局者フォーラム、グローバル金融連携センター（GLOPAC）、二国間金融協力の会議等を通じて、アジア諸国等の金融当局との政策対話の活発化・連携強化に努めている。

II グローバル金融連携センター（GLOPAC）

グローバル金融連携センター（GLOPAC：Global Financial Partnership Center、2016年4月にアジア金融連携センター（2014年4月～）を改組）では、金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化を目的として、支援対象地域（アジア、中東、アフリカ、中南米等）の金融当局者を研究員として日本に招聘し、研修プログラムの提供等を行っている。

研修プログラムとしては、金融庁の組織・業務概要や金融規制の枠組み、検査・監督実務等に関する基本的な講義のほか、各研究員のニーズや関心に応じて金融庁職員によるテーマ別研修や意見交換、外部関係機関等の訪問も行っている。

【活動実績】

2014年7月以降、38の国・地域計232名の研究員・インターン生がプログラムを修了した（2025年6月末現在）。

2024事務年度は、第24期、25期について、2回の研修を実施。

このほか、卒業生とのネットワーク構築・強化のため、以下の施策を実施した。

- 卒業生が意見交換等を行うアルムナイ・フォーラムを2回開催。
- 金融庁ウェブページにおいて、ニュースレターを発信。

III アジア・ハイレベル金融規制当局者フォーラム

金融庁では2024年3月より、アジア地域共通の課題について、アジア諸国の金融当局ハイレベルとの政策対話の活発化・連携強化を目的とし、アジアの金融規制当局者の参加を得て、アジア・ハイレベル金融規制当局者フォーラムを開催。

金融連携センターにおける参加者の人数及び出身国・地域の数の推移

